

愛知県警察からのお知らせ

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。



愛知県では、2021年10月1日から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務とされ、自転車保険への加入が義務化されます。

大人も子供もヘルメットを着用

自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努めましょう。自転車の交通事故死者の約7割が頭部への致命傷を負っています。乗車用ヘルメットを正しく着用して、命を守りましょう。



自転車保険への加入

自転車利用者に対し、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務付けられます。自転車利用者が交通事故の加害者となる高額賠償事例が発生していますので、万が一の事故に備えて、保険に加入しましょう。



自転車に乗るときはどんなことに気をつければいいのか？



自転車は車道が原則
歩道は例外



飲酒運転の禁止



歩道は歩行者が優先
車道寄りを走行



二人乗りの禁止



車道は左側を走行



並走の禁止



交差点での信号遵守
一時停止・安全確認



夜間はライトを
点灯

